

知って当たり前 介護ガイド帳



上原喜光

先日、東京ビッグサイトで「国際福祉機器展」が開催され、わずか3日間で延べ10万人以上の来場者がありました。

新型車椅子、洗髪ロボットから箸まで2万点の福祉機器・用具が展示され、介護職の人や介護を行っている家族の方々が各商品の説明を熱心に聞いていました。

ここ数年、介護分野のテクノロジーの進歩は、目を見張るばかりです。体の不自由な人たちが他人の手を借りず、なるべく自分で日常生活を送るには、テクノロジーを大いに利用すべきです。

それは介護を必要とする高齢者も同じ。ペットボトルのキャップが簡単に外せる道具や、はきやすい靴下など福祉用具も多数出展されていましたが、特定の福祉用具は要介護認定を受けていると、毎月の介護保険

利用上限額とは別に購入金額（年間10万円まで）の9割までが支給（後に返還）されます。知っていましたか？



か？
くお金がもったいないから、買わなくてもいいよ
戦争を生き抜いた人はこう言います。ですが、せつかく1割負担で済む制度が

あるのですから利用すべきです。

まず担当のケアマネジャーに相談します。ケアプラン作成時、あるいは現在の介護度に変更する際、福祉用具を積極的に取り入れてもらうように提案するのです。何より、介護する家族が少しラクになるはずですよ。

どの商品が扶助金対象になるかは、ケアマネジャーが商品カタログを持っています。
（全国介護者支援協議会会長）

福祉用具の購入は自己負担1割